

## 第 35 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 10 月 12 日（火） 8 時 57 分～10 時 41 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2 階 多目的ホール

3. 出席農業委員（18 名）

1 番委員	今 井 文 雄	2 番委員	工 藤 正	3 番委員	柴 田 博 明
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
8 番委員	山 口 知 治	9 番委員	齋 藤 久 嗣	10 番委員	三 浦 良 孝
11 番委員	桑 田 久 毅	12 番委員	古 川 榮	13 番委員	小山内 知 寛
14 番委員	丹 代 純 嗣	15 番委員	福 士 弘	16 番委員	葛 西 雅 博
17 番委員	齋 藤 美也子	18 番委員	對 馬 忠 法	19 番委員	大 川 哲 彌

4. 欠席農業委員（1 名）

7 番委員	三 浦 勝 志				
-------	---------	--	--	--	--

5. 欠席農地利用最適化推進委員【調査員】（8 名）

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 出席事務局職員（5 名）

事務局長	小 野 生 子	碓ヶ関支局長補佐	福 士 鉄 也	主査	谷 川 智 也
専門員	佐 藤 千代彦	事務員	奈 良 麗 奈		

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 117 号 平川農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

議案第 118 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 119 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について

議案第 120 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 93 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

報告第 94 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 95 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について

## 第6 閉 会

### 8. 会議の概要

・あいさつ (省 略)

・農業委員会憲章  
唱和 (委員全員) (省 略)

[開会 9時01分]

議長 (今井 龍美) これより、第35回総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は、19名中18名です。  
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。  
次に、会期についてお諮りいたします。  
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。  
議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。  
15番福士委員、16番葛西委員の両名にお願いいたします。  
議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、佐藤専門員、奈良事務員の出席を求めました。  
書記には、福士碓ヶ関支局長補佐を採用いたします。  
それでは、議案審議に入ります。  
本日の議案は、お手元に配布しております議案第117号から議案第120号までの4件、ほかに報告が3件でございます。  
議案審議に入る前にお伝えします。  
今回も新型コロナウイルス感染症対策として、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員のほうから特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。  
それでは、議案第117号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査 1ページをご覧ください。

議案第 117 号、平川農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定により、平川市長から別紙のとおり依頼があったので意見を求めるものです。

2 ページをご覧ください。

申請地については、整理番号 5 番は、3 ページのとおり竹館小学校から西へ約 700 メートルに位置する農地です。土地利用計画は、4 ページのとおり農家住宅の新築です。現在 181-2 の農地のうち点線で囲んでおります 112 平方メートルです。

整理番号 6 番は、5 ページのとおり津軽バイオチップから道を挟んで西側に位置する農地です。土地利用計画は、6 ページのとおり貯木場とする資材置場です。

整理番号 7 番は 7 ページのとおり柏木温泉から西へ約 60 メートルに位置する農地です。土地利用計画は、8 ページのとおり現在の園地の運動場の拡張と菜園の設置です。

整理番号 8 番は、9 ページのとおりひらかわドリームアリーナ敷地から道を挟んで北側に位置する農地です。土地利用計画は、10 ページのとおりひらかわドリームアリーナの駐車場用地となります。

今回農振除外に申請された面積は 16,329 平方メートル、田 6 筆 9,929 平方メートル、畑 2 筆 6,400 平方メートルです。

なお、8 番については市が事業を行うもので、土地収用法該当事業であることから、転用許可不要の案件です。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。  
現地調査のため、暫時休憩いたします。

谷川主査

それでは、この後別に配布しております農振除外現地調査タイムスケジュールに沿って現地確認に向かいたいと思います。総会議案も合わせてお持ちのうえ、正面玄関からバスに乗車となりますので、ご移動願います。

なお、バスについては 9 時 15 分に出発したいと思いますので、よろしくお願いたします。

【休憩 9 時 05 分】

【再開 10 時 28 分】

議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
事務局より補足説明がございます。

谷川主査

補足いたします。今回の農振除外申請に関する当委員会からの意見としては「許可相当」が妥当であると考えられます。  
以上です。

議長

事務局からの補足説明が終わりました。  
議案第 117 号について、質疑、ご意見を求めます。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 117 号について事務局の説明のとおり許可相当と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり許可相当と決定いたします。  
次に、議案第 118 号を議題とし、事務局から説明を求めます。

谷川主査

11 ページをご覧ください。

議案第 118 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1 農地法第 3 条調査書、別添 2 売買価格一覧、別添 3 関連案件一覧と合わせてご覧ください。

それでは、12 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 170 番は経営拡大、171 番は受贈、172 番および 173 番は経営拡大によるものです。

今回の件数は 4 件、面積 2,768 平方メートル、田 2 筆 527 平方メートル、畑 3 筆 2,241 平方メートルとなっています。

次に 13 ページ、賃貸借権設定については、整理番号 270 番そして 14 ページの 271 番、272 番は法人貸付による新規就農となっています。

今回の件数は 3 件、面積 34,651 平方メートル、田 11 筆 12,033 平方メートル、畑 21 筆 22,618 平方メートルとなっています。

次に 15 ページ、使用貸借権設定については、整理番号 65 番は経営拡大によるものです。

今回の件数は 1 件、面積 3,602 平方メートル、田 1 筆となっています。

今回、申請のあった案件については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

なお、赤平推進委員担当の現地調査については、問題がないとの報告を受けております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

その他現地調査を担当した委員の方で疑問点等がある方がいたらお願いします。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、議案第 118 号について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 118 号を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 119 号を議題とし、事務局から説明を求めます。

谷川主査

16 ページをご覧ください。

議案第 119 号、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について、農地法第 5 条第 3 項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料と別に配布しております、別添 4 農地転用許可基準説明書と合わせて、17 ページをご覧ください。

整理番号 16 番の申請地は、18 ページのとおり松崎保育園から南西へ約 260 メートルに位置する農地です。土地利用計画は、19 ページのとおり資材置場です。

整理番号 17 番から 19 番については転用事業者が同一であるため、まとめて表しております。申請地は、20 ページのとおりひらかドームから西へ約 300 メートルに位置する農地です。土地利用計画は、21 ページのとおり駐車場用地です。

農地区分はいずれも別添 4 の 1 にあるとおりで、8 の総合意見として許可できる要件を満たすため、許可相当と考えられます。

今回の申請件数は4件、面積は9,444平方メートル、田6筆となっております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

現地調査に立ち会いました、1番今井委員、2番工藤委員、疑問点等がありましたら、お願いします。

1番今井委員

特にありません。

2番工藤委員

特にありません。

議長

それでは、議案第119号について、質疑、ご意見を求めます。  
何かございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に、議案第120号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

議案第120号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため審議を求めるものです。

23ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号209番から211番は譲受人の経営拡大による売買、212番は譲受人の法人化による新規就農です。

今回の件数は4件、面積8,484平方メートル、田2筆1,599平方メートル、畑7筆6,885平方メートルです。

なお、売買価格については別添5のとおりです。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました、8番山口委員、9番齋藤委員、疑問点等がありましたらお願いします。

8番山口委員

特にありません。

9番齋藤委員

特にありません。

議長

それでは、議案第120号について、質疑、ご意見を求めます。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第120号を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に、報告3件を一括して、事務局に説明を求めます。

谷川主査

25ページをご覧ください。

報告第93号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、農地法施行規則第21条の規定により、農地法の許可を要しない権利取得に係る届出書を受理したので報告するものです。

26ページをご覧ください。

こちらは令和3年6月から9月までの4ヶ月間の相続による届出一覧です。27ページのとおり件数は29件、面積は259,251平方メートル、田113筆、畑96筆です。

続いて28ページをご覧ください。

報告第94号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

29ページをご覧ください。

今回の届出事由は、124番および125番は法人へ貸付するために解約するものです。

今回の件数は2件、面積7,413平方メートル、田9筆となっております。

続いて30ページをご覧ください。

報告第95号、市街化区域内農地の転用届出の受理について、農地法

施行令第3条第2項及び第10条第2項の規定により、別紙のとおり市街化区域内農地の転用届出を受理し、その旨通知したので報告するものです。

31 ページをご覧ください。

整理番号11番は、32 ページのとおり届出地は金田小学校から南東へ約650メートルに位置する農地です。土地利用計画は、33 ページのとおりで転用の目的は会社の資材置場です。

整理番号12番は、34 ページのとおり届出地は文化センターから西へ約300メートルに位置する農地です。土地利用計画は、35 ページのとおりで転用目的は普通住宅の建築です。

整理番号13番は、36 ページのとおり届出地は尾上の野球場から西へ約400メートルに位置する農地です。土地利用計画は、37 ページのとおりで転用の目的は会社の資材置場です。

なお、転用者は個人名ではありますが、従業員として勤めている会社の資材置場として使用するものです。

今回の届出件数は3件、面積7,113平方メートル、畑4筆です。

以上です。

議長

報告事項ではありますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたします。

よって、第35回総会を閉会いたします。

[閉会 10時41分]